

岩手医科大学職員等の業務上出張にかかる感染制御暫定版ガイドライン

学校法人 岩手医科大学
岩手医科大学附属病院 感染制御部

●大原則：

政府が新型コロナウイルス感染症に対する特別対応を行なっている間は、不要不急の出張や旅行を慎む。個人的旅行については一般国民に対する方針に準拠する。

●職員の対応原則と関連情報：

1) 公共輸送機関を利用した移動については閑散期（時間帯）を利用し、最短の時間距離で移動する。

- ・同乗者の数が少なければ所要時間に依存しないが、混み合っていれば時間に依存して感染リスクが高まる。
- ・列車利用時は後方同乗者からの飛沫を避けるため、当該車両の最後尾席を推奨する。
- ・最後尾席が使用できない場合は、前後に空席を挟む座席を推奨する。
- ・使用車両は乗降口が階段に近いほうが低リスク。改札口までの移動はエレベーターよりも階段のほうが低リスク。
- ・航空機では感染者の前方2席、左右4席程度の飛沫到達が報告されている。
- ・待ち合い中は集団から遠ざかり、乗降の際のみ列につくことを推奨する。
- ・荷物は最小限とし、機内持ち込みを推奨する（物品共有の回避）。
- ・チケットは可能な限りe-チケットとすることを推奨する（物品共有の回避）。

2) 現地到着後は会場と宿泊施設以外の行動は最小限にする。

- ・リスク軽減措置（べからず5か条）に準拠することを推奨する。（末尾参照）
- ・手指衛生を行えるよう、手指衛生薬を携帯することを推奨する。
- ・マイクやキーボード、マウスなどに触れた後には手指衛生を推奨する。
- ・密集空間（他者と1m以内で接する）以外での予防的マスク装着は推奨しない。
- ・宿泊施設では、リネンや洗面用具の清潔度を確認する。
- ・共用のアメニティー等を使用しないようにする。
- ・移動手段は可能な限り個別の方法をとる。
- ・公共輸送機関内では手袋（素材を問わない）を装着し環境への接触を最少とする。

3) 滞在時間や宿泊日数を最少とし、打ち合わせ、懇親会を最小限・最少単位とする。

- ・リスク軽減措置（べからず5か条）に準拠することを推奨する。（末尾参照）
- ・参加あるいは関連集団で感染者が確認された場合は「濃厚接触者」のフローに従う。
- ・濃厚接触者と判明した場合は岩手県のフローに従う。

4) 帰学後の対応の対応は以下に留意する。

- ・濃厚接触の有無にかかわらず、帰宅から起算して14日間は自己検疫期間とする。
- ・自分が濃厚接触者と判明した場合は岩手県のフローに従う。（添付）
- ・自己検疫中は第三者に毎朝の体温を報告し記録を依頼する（第三者の関与を推奨）。
- ・自己検疫中は他者との面談や接触を可能な限り回避する。
- ・特に自己検疫中の医療従事者は診察や検査などへの参加を可能な限り抑制する。
- ・業務上や止むを得ない場合は、健康状態に異常がないことを確認し業務する。
- ・原因が明らかな場合を除き、有症状者は就業を控える。
- ・14日間の無症状、無熱を確認して通常業務に戻る。
- ・自己検疫中に有熱（37.5℃以上）を確認したら検温を朝晩とする。
- ・有熱期間が4日以上続く場合は職場に連絡し、自宅待機します。
- ・自宅待機時には職場に連絡し、自己の対応は岩手県のフローに従います。（添付）

● リスク軽減措置：感染症のクラスター形成につながる可能性の高い行動

（べからず5か条）

- ◇ 集合すること：何人までという基準はなく、少ないほどリスクが低下する。
 - ◇ 密集すること：飛沫到達距離とされるのは1.5-2.0m程度。離れるほどリスクが低下する。
 - ◇ 飛沫を発生させること：歌う、叫ぶ、討論する…
→ 強く呼吸する動作では「呼吸器分泌物の飛沫」が発生する。
 - ◇ 共有すること：生活用品、マイク、書類、書物や文房具等、
→ 他者（家族も含む）との共用物が多いほどリスクが増す。
 - ◇ 接触すること：互いに直接的に接触する行動（育児・介護も含む）を伴う実施内容。
→ 接触が多いほどリスクが増す。
- * **強い推奨**：接触の前と後で手指衛生（手洗い・手指消毒）

以上